

# 都市計画素案説明会等のお知らせ

**都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更、  
都市再開発の方針の変更、住宅市街地の開発整備の方針の変更、  
防災街区整備方針の決定、区域区分の変更 ほか関連案件**

新たに策定された川崎市総合計画や都市づくりを取り巻く環境の変化を踏まえ、本市がめざす都市像の実現に向けた都市づくりの方向性を示す都市計画素案を取りまとめました。

そこで、広く市民の皆さまの御意見を都市計画案に反映させるため、都市計画素案説明会及び公聴会を開催いたしますので、御案内いたします。

## ■ 予定案件について

### ● 川崎都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（変更）

広域的・根幹的な都市計画に関する基本的な方針であり、市街化区域と市街化調整区域の区分や主要な都市計画の決定の方針、おおむね10年以内に整備する主要な施設等を定めるもので、本市がめざす都市像の実現に向けた都市づくりの方向性を示すものです。

### ● 川崎都市計画 都市再開発の方針（変更）

土地の高度利用に関する方針や再開発を促進すべき区域等を定めるものです。

### ● 川崎都市計画 住宅市街地の開発整備の方針（変更）

良好な住宅市街地の整備の方針や整備を推進すべき区域等を定めるものです。

### ● 川崎都市計画 防災街区整備方針（決定）

密集市街地の防災に関する方針や防災再開発を促進すべき区域等を定めるものです。

### ● 川崎都市計画 区域区分（変更）

計画的な市街化を図るべき「市街化区域」と市街化を抑制すべき「市街化調整区域」の区分を定めるものです。

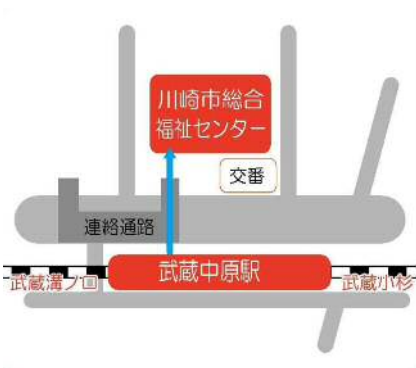
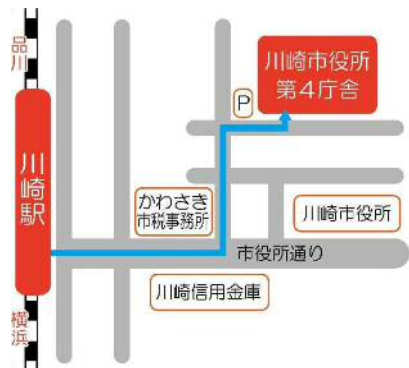
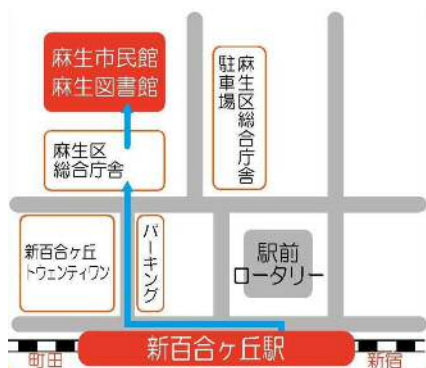
※都市計画素案は、市のホームページに掲載いたします。（5月20日から）

## ■ 素案説明会の開催について

平成28年5月19日（木）  
午後7時から  
午後8時30分まで  
**麻生市民館**  
麻生区万福寺1-5-2

平成28年5月22日（日）  
午前10時から  
午前11時30分まで  
**川崎市役所第4庁舎**  
川崎区宮本町3-3

平成28年5月24日（火）  
午後7時から  
午後8時30分まで  
**川崎市総合福祉センター  
（エポックなかはら）**  
中原区上小田中6-22-5



お車での御来場は御遠慮ください。

## ■ 素案の縦覧及び公聴会について

都市計画素案について説明会の翌日から縦覧を行います。その後、市民の皆さまの御意見をお聴きするため公聴会を開催いたしますので、都市計画素案について公聴会で御意見を述べたい方は、素案の縦覧期間中にお申し出ください。

### (1) 素案の縦覧について

- ・ 日時 平成28年5月20日(金)から6月7日(火)まで
- ・ 場所 まちづくり局計画部都市計画課(川崎市役所本庁舎隣り明治安田生命川崎ビル5階)  
各区役所市政資料コーナー、各区図書館(分館を除く)

- ※ 都市計画課及び各区役所は、平日の午前8時30分から午後5時まで。
- ※ 図書館は、平日の午前9時30分から午後7時まで(中原図書館は午後9時まで)及び土曜・日曜日・祝日の午前9時30分から午後5時まで。なお、図書館によっては、休館日がありますので御注意ください。
- ※ 縦覧期間中、都市計画素案を市のホームページに掲載します。

### (2) 公聴会の開催について

	日時	場所
1	平成28年7月16日(土)午前10時から12時	川崎市役所第4庁舎(川崎区宮本町3-3)(表面参照)
2	平成28年7月23日(土)午前10時から12時	多摩市民館(多摩区登戸1775-1) (下図参照)

- ※ 公聴会は、公述の申し出があった場合に開催いたします。
- ※ 公聴会を開催しない場合は、平成28年7月2日(土)頃までに、市のホームページ、各区役所、各区図書館に掲示し、お知らせいたします。
- ※ 傍聴を希望される方は、直接会場にお越しください。(申込不要)
- ※ お車での御来場は、御遠慮ください。

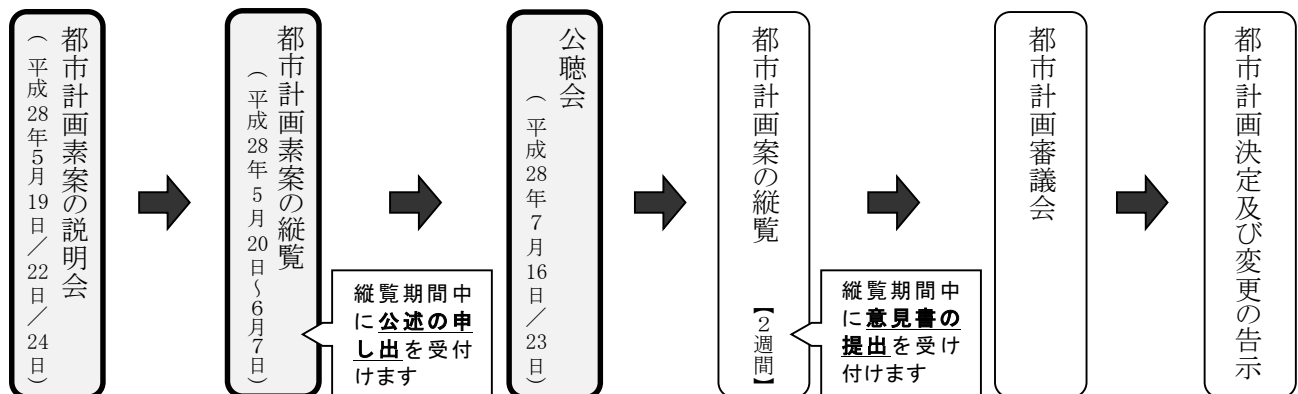


### (3) 公述の申し出について

素案の縦覧期間中に、都市計画課まで「公述申出書」を持参又は郵送してください。

- ※ 「公述申出書」の書式は自由ですが、氏名、住所、意見の要旨等及び公述を希望される開催日(7/16と7/23から一日を選択)を御記入ください。なお、「公述申出書」の参考書式を素案説明会で配布しますので御利用ください。「公述申出書」の参考書式は、5月20日から縦覧場所や市のホームページでも入手できます。
- ※ 郵送の場合は、申出期間最終日(6月7日(火))の消印まで有効です。
- ※ 公述の申し出が多数の場合、公述人を抽選で選定します。選定の結果は、公述の申し出をされた方にそれぞれ通知します。
- ※ 公述時間は、1人15分以内です。(公述人が多数の場合は変更あり)

## ■ 今後の手続きの流れ



※縦覧期間等は、市のホームページに後日掲載します。

(お問い合わせ先) 川崎市まちづくり局計画部都市計画課 Tel 044-200-2720

都市計画課ホームページ <http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/26-1-1-1-3-0-0-0-0-0-0.html>